

上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請の
ための四半期報告書の適正性に関する確認書

2022年8月23日

証券会員制法人札幌証券取引所

理事長 小池 善明 殿

本店所在地 札幌市北区北七条西一丁目 1番地 5

会社名 株式会社キットアライブ 印

代表者の代表取締役社長

役 職

氏名(署名) 嘉屋 雄大



当社の代表取締役社長である嘉屋雄大は、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実の記載がないと認識するに至った理由は以下の通りであります。

1. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に準拠し、全ての重要な点において適性に記載されていることを確認しております。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の作成においては、業務分担及び責任部署を明確にしており、責任部署において適切な業務体制が整備されていることを確認しております。
3. 毎月開催する定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務の進捗状況等が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定が行われております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施等を通じて、取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。

5. 内部監査室は、代表取締役社長の直轄組織として、他部門から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況について、その結果を経営者に報告する体制が構築されております。
6. 会計監査人による監査において、上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上